



栃木県公報

令和3(2021)年
8月25日(水)
号外
第43号

目次

告 示

○知事指定薬物の指定..... 1

告 示

栃木県告示第450号

栃木県薬物の濫用の防止に関する条例（平成27年栃木県条例第31号。以下「条例」という。）第13条第1項の規定により知事指定薬物を次のとおり指定するので、同条第4項の規定により告示する。

令和3(2021)年8月25日

栃木県知事 福田 富一

- 1 知事指定薬物の名称
2-(メチルアミノ)-1-(チオフェン-2-イル)プロパン-1-オン（通称名2-Thiothi none、βk-MPA）及びその塩類
- 2 指定の理由
条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県の区域内において濫用されるおそれがあると認められるため。
- 3 指定の効力発生の日
令和3(2021)年8月26日

(薬務課)